

## 2. 福祉用具専門相談員指定講習 指導要領の作成

---

### 2.1 目的

令和5年度老健事業で新たに見直した指定講習カリキュラムに基づき、科目ごとにカリキュラムの内容の解説、指導の視点や指導内容、講義の進め方等を具体的に示した指定講習事業者・講師向けの指導要領を作成し、研修内容のばらつきの改善に繋げることを目的とした。

### 2.2 作成フロー

指導要領の作成にあたっては、以下のフローで作成・検討を行った。

#### (1) 指導要領骨子の作成

令和5年度老健事業で新たに見直した指定講習カリキュラムに基づき、「Ⅰ. 福祉用具専門相談員指定講習について」及び、「Ⅱ. 各科目の指導要領」の各科目における「(1)形式」、「(2)時間」、「(3)講師要件」、「(4)目的」、「(5)到達目標」、「(6)内容」を事務局にて作成した。

#### (2) 作業部会による指導要領の作成

本事業において設置した作業部会において、作業部会委員の中で、各科目の担当を決めたうえで、「(7)事前準備と心構え」、「(8)指導の視点」、「(9)講義の進め方」、「(10)教材・参考資料」、「(11)確認ポイント」の執筆を依頼した。

その後、作業部会にて、指導要領の全体の整合性等を検討し、各委員に加筆・修正を依頼した。

#### (3) 検討委員会による全体の検討

作業部会にて作成した指導要領について、検討委員会にて全体の整合性等を検討し修正が必要な部分については事務局にて加筆等を行った。